

～節電・省エネ対策を支援します！！～

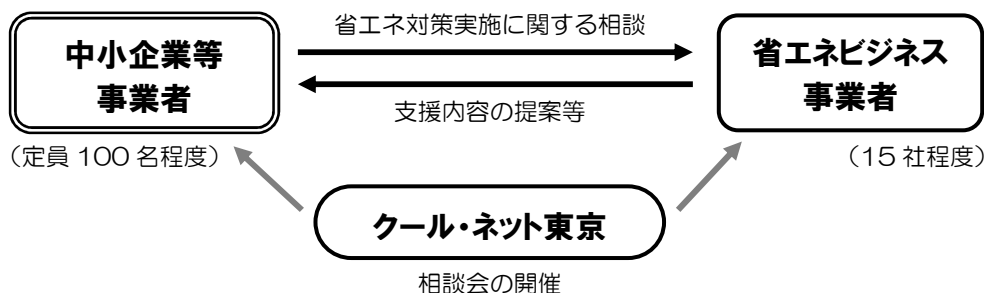
中小企業等事業者と省エネビジネス事業者を結びつける

省エネルギー相談会の開催について

東日本大震災の発生に続く全国的な原発の定期検査実施に伴う稼働停止により、今冬、来夏においても電力需給は予断を許さない状況です。

本相談会では、東京都が実施している省エネ設備導入に係る助成事業(次回が最終募集)等について説明後、地球温暖化対策に精通している省エネビジネス事業者*との無料相談の機会を提供いたします。節電対策の推進や省エネ改修等をご検討されている方は、ぜひご参加ください。

●相談会のイメージ



●募集対象となる中小企業等事業者

①単独申請による助成金申請を検討されている事業者様

⇒クール・ネット東京の省エネ診断を受診している場合、助成金活用に向けた具体的な相談ができます。

②共同申請による助成金申請を検討されている事業者様

⇒クール・ネット東京の省エネ診断を受診していない場合、単独申請には間に合いません。その場合は、共同申請可能な省エネビジネス事業者（ESCO 事業者）にご相談ください。

③その他、節電や省エネ対策を検討されている事業者様

⇒技術的知見が豊富で都の各種支援制度にも精通している省エネビジネス事業者に、ぜひ一度ご相談ください。

●相談会の概要

開催日時	平成 23 年 10 月 12 日（水） 13:30～16:30 ※13:00 受付開始
開催場所	国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町 3-1） 国際交流棟 1 階レセプションホール 会場案内 HP⇒ http://nyc.niye.go.jp/facilities/d7.html
内 容	・ 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト（助成事業）説明 ・ 省エネビジネス事業者の概要説明・各社紹介 ・ 省エネ個別相談会
募集予定数	定員 100 名程度 ※先着順
参加費	無料
申込方法	下記ホームページからお申し込みください。 http://www.tokyo-co2down.jp/c1-jigyuu/j4/post-17.php

*省エネビジネス事業者

省エネビジネス事業者（正式名：東京都地球温暖化対策ビジネス事業者）は、地球温暖化対策に係る知見及び技術を有し、中小企業等の皆様に対して技術的提案及び支援を行う事業者として、東京都に登録された事業者です。主な業種は、以下のとおりです。

・コンサルタント、設計会社 ・建設会社 ・メーカー ・エネルギー供給、サービス会社 ・ビル管理会社

お問い合わせ

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）省エネ推進チーム

TEL : 03-5388-3439

FAX : 03-5388-1384